

とっとりSDGs 企業認証制度



1 制度の背景・目的

○SDGsが求められる時代の中で、企業活動においては、ESG 投融資市場の拡大に伴い、経営の持続性・発展性の判断材料として非財務情報開示について投資家からの要求が高まっているなど、経営環境に大きな変化が生じてきています。

※ESG 投融資：国内外企業における事業活動の価値判断の一つとして、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3分野を総称した「ESG」を判断材料として重視する投融資。

○地域の中小企業・小規模零細企業においても、持続可能な企業経営を進めるきっかけとして、また、そうした企業の姿勢を様々な利害関係者（ステークホルダー）に対して見える化するツールとして活用いただけるよう、鳥取県は、令和4年4月に「とっとりSDGs 企業認証制度」を創設し、県内中小企業等のSDGs・ESGの取組を後押ししています。

2 制度の概要

地域社会や自然環境を持続可能なものとしながら、将来にわたる事業継続・持続的発展を目指す県内企業の取組を**社会・経済・環境**の3側面から評価して県が認証する制度です。

| | |
|------|---|
| 認証対象 | 県内企業（県内に拠点を有し、主たる事業として営利事業を行う事業者） |
| 認証者 | 鳥取県（認証適否は附属機関（外部委員）による評価等を経て決定） |
| 審査項目 | ・SDGs 実現に向けて目指す2030（令和12）年の姿と推進体制 ・「社会」「経済」「環境」の3側面30項目についての現状認識と目標設定 ※3側面の各項目6項目以上、かつ3側面全体で21項目以上取り組んでいること |
| 認証期間 | 3年（更新可能） |

| 社会 | 経済 | 環境 |
|--|--|--|
| ①労働災害の防止 ②ハラスメントの防止 ③女性の活躍 ④障がい者雇用 ⑤多様な人材の活躍 ⑥多様な働き方の促進 ⑦労働者の人権配慮 ⑧社会配慮型商品・サービス ⑨地産地消 ⑩地域社会への貢献 | ①事業継続計画（BCP）の策定 ②セキュリティ対策 ③法令順守の取組徹底 ④情報公開 ⑤後継者の確保 ⑥市場変化への対応 ⑦経営資源の有効活用 ⑧デジタル化・生産性向上 ⑨雇用の維持・拡大 ⑩人材育成・能力開発 | ①自然環境の変化の経営への影響 ②社会・制度の変化の経営への影響 ③事業活動が引き起こす影響 ④燃料消費量の削減 ⑤電力消費量の削減 ⑥再生可能エネルギーの導入 ⑦廃棄物の削減 ⑧水資源の適正な管理 ⑨環境配慮型商品・サービスの提供 ⑩環境面での社会貢献 |

※鳥取県のホームページでも制度の内容を掲載しています。

とっとりSDGs企業認証制度：<https://www.pref.tottori.lg.jp/301064.htm>

